

地区別行為の届出一覧表

「○」・・・届出必要、「×」・・・届出不要

番号	地 区 名	届出が必要な行為の種別						
		土地の 区画形質 の変更	建築物の建築及び工作物の建設					木竹の伐採 (土地の利用 に関する事 項が定めら れた土地の 区域内)
			建築確 認が必 要なも の※ 1、2	建築確認 を要しな いもの (用途の 変更を含 む)	外壁の塗り 替えなど建 築物等の外 観を変更す る行為	垣又は さくの 設置	屋外広告物の設置	
1	三輪地区	○	×	○	×	×	○	×
2	高ヶ坂地区	○	×	○	×	×	○	×
3	薬師台地区※3	○	×	○	×	×	○	×
4	竹桜地区	○	×	○	×	×	○	×
5	馬駆地区	○	×	○	×	×	○	×
6	金井地区※3	○	×	○	×	×	○	×
7	金井関山地区	○	×	○	×	×	○	×
8	小山サニータウン地区	○	×	○	×	×	○	×
9	忠生第二地区	○	×	○	×	×	○	×
10	成瀬東地区	○	×	○	×	×	○	×
11	鶴川第二地区	○	×	○	×	×	○	×
12	原町田一丁目地区	○	○	○	○	×	○	×
13	下小山田地区	○	×	○	×	×	○	×
14	原町田六丁目地区※3	○	○	○	×	×	○	×
15	野津田中央地区	○	×	○	×	×	○	×
16	栄通り地区	○	○	○	○	×	○	×
17	町3・4・11号線沿道地区	○	○	○	○	×	○	×
18	野津田薬師池下地区	○	×	○	×	×	○	×
19	鶴川駅北地区	○	○	○	×	×	○	×
20	小野路地区	○	×	○	×	×	○	×
21	上小山田杉谷戸地区	○	×	○	×	×	○	×
22	小山町馬場地区	○	×	○	×	×	○	×
23	能ヶ谷北部地区	○	×	○	×	×	○	×
24	能ヶ谷中央地区※3	○	×	○	×	×	○	×
25	能ヶ谷東部地区	○	×	○	×	×	○	×
26	野津田東地区	○	×	○	×	×	○	×
27	弥生ヶ丘地区	○	×	○	×	×	○	×
28	金井中央地区	○	×	○	×	×	○	×
29	三輪第二地区	○	×	○	×	×	○	○
30	小山御嶽堂沼地区	○	×	○	×	×	○	×
31	小山三ツ目山西地区	○	×	○	×	×	○	×
32	野津田丸山地区	○	×	○	×	×	○	×
33	山崎第一地区	○	×	○	×	×	○	×
34	小山ヶ丘東地区	○	×	○	×	×	○	○
35	まちだテクノパーク地区	○	×	○	×	×	○	○
36	多摩境駅前地区	○	×	○	×	×	○	○
37	小山ヶ丘西地区	○	×	○	×	×	○	○
38	山崎町横峰地区	○	×	○	×	×	○	×
39	木曽山崎地区	○	×	○	×	×	○	×
40	相原駅西口地区※3	○	×	○	×	×	○	×
41	南町田グランベリー パーク駅周辺地区	○	×	○	×	×	○	×
42	小山片所地区	○	×	○	×	×	○	×
43	鶴川駅南地区※3	○	○	○	×	○	○	×
44	小山田桜台地区	○	×	○	×	○	○	×
45	相原駅東口地区	○	×	○	×	×	○	×
46	境川団地地区	○	×	○	×	×	○	×

※1 「×」の地区では地区整備計画の全項目を建築基準法第68条の2第1項の規定に基づく条例に定めているため、地区計画の届出は不要です。

※2 建築敷地に地区施設が含まれる場合は土地利用調整課までお問い合わせ下さい。

※3 地区整備計画が定められていない区域はすべての行為において届出不要です。